

入札公告

名西消防組合消防本部及び石井消防署新庁舎整備事業について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び名西消防組合財務規則（昭和57年4月1日規則第5号）第1条の規定により準用する石井町財務規則（昭和42年石井町規則第2号）第98条の規定により公告する。

令和5年5月18日

名西消防組合管理者
石井町長 小林 智仁

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称 名西消防組合消防本部及び石井消防署新庁舎整備事業
設計施工包括発注方式事業者選定アドバイザー業務
- (2) 業務場所 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番地の8
名西消防組合消防本部他
- (3) 業務内容 「名西消防組合消防本部及び石井消防署新庁舎整備事業
設計施工包括発注方式事業者選定アドバイザー業務委託仕様書」
(以下「仕様書」という。) のとおり。
- (4) 委託期間 契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
- (5) 設計金額 17,300,000円（税抜き）

2 入札日程

- (1) 仕様書等の閲覧 令和5年5月18日（木）～令和5年5月30日（火）
- (2) 質問書の受付 令和5年5月18日（木）～令和5年5月30日（火）
- (3) 参加申請書の受付 令和5年5月19日（金）～令和5年5月30日（火）
- (4) 質問書の回答閲覧 令和5年5月19日（金）～令和5年6月1日（木）
- (5) 参加資格確認結果 令和5年5月31日（水）まで
- (6) 入札日 令和5年6月5日（月）

3 入札参加要件

本入札に参加する者（以下、「応募者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たす単独企業とする。応募者は、業務の一部を再委託することができるものとする。

- (1) 令和5年度において、名西消防組合又は石井町の入札参加資格者名簿に登録されている者
- (2) 平成24年4月1日以降に官公庁が発注する庁舎建設（整備）に係るPPP（PFI、DB0、DB等）アドバイザー業務の元請け実績があること。
- (3) 消防庁舎の設計実績があること。（協力会社により満たすことでも可能）
- (4) 技術面の検証を行う者は、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引停止処分を受けていない者であること。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加再審査申請を提出し、受理された者を除く。）でないこと。
- (8) 入札公告日から入札日までの間に、石井町が行う調達契約からの暴力団等排除措置要綱（平成21年石井町告示第56号）に基づき暴力団関係者であると認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- (9) 入札公告日から入札日までの間に、徳島県、石井町又は神山町から指名停止措置を受けていない者であること。

4 応募に当たっての留意事項

- (1) 応募者から本業務委託の一部の再委託を受けようとする協力会社は、本入札の応募者や他の応募者の協力会社になることはできない。
- (2) 本入札の参加に要した費用は、応募者が負担するものとする。
- (3) 本業務委託の受注者となった者及びその協力会社並びにこれらいずれかの者と資本金若しくは人事面で関係のある者は、今後発注予定の新庁舎整備事業に係るDB業務の応募者に加わることはできない。

5 入札担当

〒779-3223 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番地の8
名西消防組合消防本部 総務課
TEL：088-674-6788 FAX：088-674-6706
E-mail：soumu@myozail19.jp
ホームページ：http://myozail19.jp/

6 仕様書、基本構想及び基本計画の閲覧等

- (1) 仕様書、基本構想及び基本計画の閲覧
 - ① 閲覧の期間
令和5年5月18日（木）～令和5年5月30日（火）
 - ② 仕様書、基本構想及び基本計画の閲覧は、名西消防組合ホームページ（以下「名西消防HP」という。）に公表することにより行う。
 - ③ 閲覧確認書を名西消防HPからダウンロードした様式により作成し、入札の参加申請時に併せて提出すること。
- (2) 質問書（様式第1号）の提出
 - ① 質問書の受付
令和5年5月18日（木）～令和5年5月30日（火）
 - ② 質問書の様式により電子メールで入札担当課まで提出すること。
- (3) (2)の質問に対する回答について
 - ① 閲覧期間
令和5年5月19日（金）～令和5年6月1日（木）
 - ② 名西消防HPに公表するものとする。

7 入札の参加申請

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加確認申請書（様式第2号）及び(2)に掲げる参加要件の確認資料（以下「申請書等」という。）を作成し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、押印には、名西消防組合又は石井町に提出している使用印鑑届の使用印を使用すること。

(1) 提出期間

令和5年5月19日（金）から令和5年5月30日（火）まで（土、日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 参加要件の確認資料の提出

第3項に掲げる入札参加要件を有することを証明するため、次のとおり資料を提出するものとする。

- ① 令和5年度において、名西消防組合又は石井町に提出している一般競争入札参加資格審査申請時の同申請書(様式第1号)及び使用印鑑届(様式第3号)の写し
 - ② アドバイザリー業務実績資料(様式第3号)、業務実績の概要(様式第4号)及び業務契約書等のアドバイザリー業務の元請けであることを確認できる書類の写し
 - ③ 設計業務実績の概要(様式第5号)及び業務契約書の写し
 - ④ 一級建築士事務所の登録を証する書類の写し
 - ⑤ 入札参加資格確認票(様式第6号)
- (3) 申請書等の様式は、名西消防HPからダウンロードすること。
(4) 申請書等の作成、提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
(5) 提出された申請書等は、返却しない。
(6) 提出後は、原則として申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

8 申請書等の提出方法

申請書等(1部)を、下記へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

ただし、郵便による場合は、任意の封筒で表面に朱書きで「一般競争入札参加確認申請書等在中」と記載し、提出期間末日午後5時までには必着のこと。

提出先 〒779-3223

徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番地の8
名西消防組合消防本部 総務課

9 入札参加資格の確認結果

一般競争入札参加資格承認通知書(様式第7号)又は一般競争入札参加資格非承認通知書(様式第8号)を令和5年5月31日(水)までに参加者に通知する。

10 入札方法等

(1) 入札方法

- ① 紙入札方法により入札を行う。
- ② 入札書は、名西消防HPからダウンロードした様式により作成すること。
- ③ 入札書は、本人又は代理人の持参とし、代理人の場合は必ず委任状を持参すること。

(2) 入札の日時及び場所

- ① 入札の日時 令和5年6月5日(月)午前11時
- ② 入札の場所 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番地の8
名西消防組合消防本部 2階会議室

(3) 入札書の提出

- ① 入札書は、入札者の氏名を表記し、指定された場所・時刻までに入札箱に投入しなければならないものとし、指定の時刻内に入札書を提出しない者は、入札を棄権したものと取り扱う。
- ② 入札参加者は、入札書を一旦入札箱に投入した後は、その引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
- ③ 入札執行者は、次のいずれかに該当する者の入札を拒否し、又は入札場外に退去させることができる。
 - ア 入札参加者以外の者
 - イ 入札開始時刻に遅刻した入札参加者
 - ウ 入札執行係員の指示に従わない入札参加者
- ④ 入札執行回数は2回までとする。
- ⑤ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を入札執行前に提出し、その代

理人の名において入札するものとする。この場合において、代理人の身分証明書(市町村長発行)は、不要とする。

⑥ 代理人等が入札する場合の記入例

代理人の場合	復代理人の場合
住所	住所
商号又は名称	商号又は名称
代表者 氏名	代表者 氏名
代理人 氏名 (印)	代理人 住所
	商号又は名称
	氏名
	復代理人 氏名 (印)

(4) 開札の日時

入札書の投入終了後、即時開札する。

(5) 入札書に記載の金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札保証金 免除

(7) 入札の辞退

入札を辞退するときは、入札執行前に辞退届を提出すること。

(8) 入札参加者が1人の場合でも、入札を執行する。

11 入札の無効等

(1) 入札参加資格の承認を受けたが、開札時点において第3項に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった者の入札は無効とする。

(2) 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 入札参加資格がないと認められた者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- ② 記名押印のない入札
- ③ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- ④ 同一事項に対してした2通以上の入札
- ⑤ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ⑥ 委任状を持参しない代理人が行った入札
- ⑦ 入札金額を訂正した入札及び入札の年月日(日付)を誤り又はその記載のない入札
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

12 落札者の決定

(1) 予定価格の制限範囲内の価格の入札がないとき再度の入札を行う。ただし、当初の入札に参加した者でなければ参加することができない。

(2) 前項各号により入札が無効となった者は、再度入札に参加することができない。

(3) 落札となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

13 落札者の手続、契約に関する事項等

(1) 契約に使用する言語

契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約書作成の要否 要

- (3) 契約保証金 免除
- (4) 落札者は、落札決定を受けた日から起算して5日以内に当組合の指定する請負契約書により契約を締結しなければならない。
- (5) 落札者は、前号の期間内に契約を結ばないときは、その者の落札は効力を失う。
ただし、特別の理由があると認められる場合においては、これを伸縮することができる。
- (6) 落札者は、業務費内訳見積書を提出すること。

14 落札者の決定後からの参加資格要件等の取扱い

- (1) 落札者の決定後、請負契約締結となるまでの間において、落札者が第3項各号に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合、石井町が行う調達契約からの暴力団等排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け契約排除措置を受けた場合又は石井町建設業者指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合は、落札決定を取り消し、請負契約を締結しない。
- (2) 前号の場合において、名西消防組合は落札者に対していかなる責任も負わないものとする。

15 支払い条件

- (1) 仕様書に記載の全ての業務完了後に委託料の支払を請求することができる。
- (2) その他
契約書の規定による。

16 参加資格要件を満たしていないと認められた者に対する理由の説明

参加資格要件を満たしていないとされた者は、名西消防組合管理者に対して、その理由についての説明を書面により求めることができる。説明を求める場合は、書面(任意様式)を持参又は郵送により提出しなければならない。

- (1) 提出期限
一般競争入札参加資格非承認通知書の通知の日の翌日から起算して5日以内(土、日及び祝日を除く。)に提出すること。
- (2) 提出時間
午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 提出場所
〒779-3223
徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番地の8
名西消防組合消防本部 総務課
TEL: 088-674-6788 FAX: 088-674-6706
- (4) 回答
説明を求めた者に対し、(1)の提出期限日の翌日から起算して5日以内(土、日及び祝日を除く。)に、書面により回答する。

17 問い合わせ先

〒779-3223
徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番地の8
名西消防組合消防本部 総務課
TEL: 088-674-6788 FAX: 088-674-6706
E-mail: soumu@myozail19.jp
ホームページ: <http://myozail19.jp/>